

令和6年度
(2024年度)

学校関係者評価報告書

令和6年(2024年) 4月 1日から

令和7年(2025年) 3月31日まで

令和7年(2025年)10月21日

学校法人吉田学園
吉田学園公務員法科専門学校

■令和6年度 学校関係者評価について

〈説明〉

本校が、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、教育理念や学校の目標と教育の実態とを照らし合わせ、自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点など自己評価を行った。

1. 実施日時

令和7年10月21日(火) 18:00～18:45

2. 実施場所

吉田学園公務員法科専門学校 7階703教室

3. 実施方法

(1)実施組織:学校関係者評価委員会

○学校関係者評価委員

島口 義久(札幌狸小路商店街振興組合 理事長)

阿部 由資(札幌市豊平区役所保健福祉課福祉支援二係)

○学校職員

渡邊 祐美子(吉田学園公務員法科専門学校 校長)

勝長 裕二(吉田学園公務員法科専門学校 副校長)

中畑 賢一(吉田学園公務員法科専門学校 学科長)

岩城 浩司(吉田学園公務員法科専門学校 副学科長)

(2)評価基準:文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠する。

(3)評価方法:学則、教務内規、学生便覧やシラバスに記載されている教育目標や指導規定などと照らして各種評価を行い、自己点検・評価委員会を開催し、学校として自己点検・評価を取りまとめている。

4. 評価項目

次の11項目について実施

(1)教育理念・目標

(2)学校運営

(3)教育活動

(4)学修成果・教育成果

(5)学生支援

(6)教育環境

(7)学生の受け入れ募集

(8)教育の内務質保証システム

(9)財務

(10)社会貢献・地域貢献

(11) 国際交流

5. 評価項目に対する評価

(1) 4段階で点数評価

4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

(2) 委員会で提出された意見や質疑、提案事項を記載

① 全体を通しての評価結果に対するご意見、ご質問等

(委員からの意見)

在籍率(離脱率)の問題は、社会的問題であり、人と人の繋がりを楽しさを、遊びの要素も含め学校で教える機会を作ることが必要に感じる。

(学校より)

本校は姉妹校と比べてもイベント事が少なく、今後、学生同士が繋がることのできることを検討する。

(委員からの意見)

インターンシップに関しては、公務員希望者にとって大きな受け皿がないと推察できる。よって、ゲストスピーカーに頼るのは仕方ないことだと感じる。

(学校より)

学内研修も含め、学生が公務員を知る機会を多く創出していくことが、一人ひとりのモチベーション向上にも繋がると考えている。

(委員からの意見)

年々各項目の取り組みが向上していると感じるので、素晴らしい学校運営をしていると思う。商店街振興組合として、学校と共に地域貢献を進めていきたい。

(学校より)

自己点検評価に満足することなく、更なる充実に努めていきたい。

② 学校に対するご意見、ご要望、ご質問

(委員からの意見)

地域貢献に関しては、狸小路商店街や地域イベント等で引き続きボランティア参加者を募集しているため、教育の一環で実施を検討しているのであれば、協力できるので声掛けしてほしい。

(学校より)

今後も町内清掃をはじめ、様々な地域貢献していきたいと考えている。協力をお願いしたい。

(委員からの意見)

面接対策の導入として、オンラインでの面接練習があれば、その後の対面練習のきっかけにも繋がり良いと感じている。

(学校より)

最近では、対面での面接試験前に、オンライン面接試験を実施する自治体が増えてきているため、慣れさず意味も含めて実施を検討する。

6. その他

(1) 以下、11の評価項目について、「令和6年度 自己点検・評価報告書」を併せて確認いただきたい。

項目1 教育理念・目標

- ・項目評価 4.0
- ・全ての項目について適切と評価。

項目2 学校運営

- ・項目評価 3.9
- ・2-4-24について、定期的実施されている研修会以外は、参加機会が少なく、特に指導経験が浅い教員には関連団体の説明会等は有効と考えている。
- ・2-4-41について、非常勤講師には専任教員の担当者を置き、必要に応じて打合せを行っているが、全員が共有できるシステムになっていないため改善が必要である。

項目3 教育活動

- ・項目評価 3.8
- ・3-2-82について、本学において産学連携によるインターンシップ等の実施はカリキュラムにないが、各自治体が主催するインターンシップについては、参加出来るよう学内規則を定めている。
- ・3-2-84について、直接的な職場実習は実施していないが、各種施設の見学会等にて職業意識を高める方策を行っている。
- ・3-3-4について、関連分野の自治体等の説明会や見学会は実施しているが、連携した形で学生の学習成果の評価に至っていないのが現状である。

項目4 学修成果・教育成果

- ・項目評価 3.8
- ・4-4-1について、卒業生の社会的な活躍及び評価の把握は出来ていない。数年前よりラインビジネスを活用し、いつでも情報発信や連絡が取れる状態にはなっているが、それ以前の卒業生とのコンタクトは、一部の卒業生を除き出来ていない状況である。

項目5 学生支援

- ・項目評価 4.0
- ・全ての項目について適切と評価。

項目6 教育環境

- ・項目評価 4.0
- ・全ての項目について適切と評価。

項目7 学生の受入れ募集

- ・項目評価 4.0
- ・全ての項目について適切と評価。

項目8 教育の内部質保証システム

- ・項目評価 3.9
- ・8-4-2について、卒業後のキャリア形成への効果及び離脱状況の把握は行っていない。今後、

ラインビジネスを活用し把握に努め、学校の教育活動の改善に繋げていく。

項目9 財務

- ・項目評価 3.7
- ・9-1について、定員充足が目標数に達しなかったため、収支バランスに影響が生じている。固定費に加えて変動費も含めた経常支出全体の見直しが必要である。そのため、定員充足に向けた広報戦略の強化と並行して、収支構造を精査し、経常支出の見直しを進める。
- ・9-2について、予算要求や執行内容に対する効果・目的の検証が十分に行われていないため、予算執行状況の点検と報告を制度化し、財務状況の可視化を図ることが必要である。

項目10 社会貢献・地域貢献

- ・項目評価 4.0
- ・全ての項目について適切と評価。

項目11 国際交流

- ・本校においては、留学生の受け入れがないため評価を割愛したことを報告。

以 上